

予算常任委員会教育民生分科会

(令和3年4月30日)

○ 竹野兼主委員長

皆さん、おはようございます。

インターネット中継をよろしく申し上げます。

それでは、これより、こども未来部に関する議案の審査を行います。

それでは、まず、新部長からご挨拶をよろしく申し上げます。座ったままでお願いします。

○ 伊藤こども未来部長

すみません。座ったままで失礼いたします。

この4月からお世話になっております。伊藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症拡大対応ということで、国のほうで補正が上がってきました低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のうち、ひとり親世帯分についての事業費、事務費、それから、併せて四日市市の市の単独事業で行います子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯分の事業費、事務費について、ご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございました。

議案第135号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

○ 竹野兼主委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会、議案第135号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費

を議題といたします。資料の説明をお願いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。よろしくお願いいたします。

資料のほう、タブレット11、4月閉会議会、05教育民生常任委員会、107、4月補正予算参考資料をお願いします。その3ページをお願いいたします。

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業費・事務費及び四日市市子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業費・事務費でございます。

この事業は、低所得のひとり親世帯を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活の支援を行うため、国の要綱に基づき、特別給付金を給付するものです。

また、ひとり親世帯を広く支援するため、本市独自の給付金としまして、国の特別給付金の対象とならなかったひとり親世帯等についても給付金を給付するものでございます。

資料の2の内容のところをご覧ください。

今回の給付金の対象者ですけれども、①令和3年4月分の児童扶養手当受給者、②収入が児童扶養手当相当だが、公的年金等を受けていることで児童扶養手当を受給されていない方、③が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、児童扶養手当の水準に下がった方、これらが国の対象になりまして、児童1人につき5万円の給付となります。

また、市単分として、④のところでございますけれども、先ほどの国の給付金に該当しないひとり親世帯の方に児童1人につき3万円を給付するものでございます。市単分には、DVで避難されている方や離婚調停の方も対象ということになります。

この対象者の考え方につきましては、昨年度ありましたひとり親の給付金と考え方自体は同じでございます。

昨年度のひとり親世帯臨時特別給付金との主な違いとして、3点ございます。

まず、昨年度の国の給付金では、第2子以降は、児童1人につき3万円だったところ、今回は全て5万円ということになります。

次に、①②の対象の方につきましては、家計が急変して下がったときには、追加給付として、世帯ごとに5万円給付というのがありましたが、今回はございません。

3点目が、基準日が異なるということございまして、①の児童扶養手当につきましては

は、前回は対象月が令和2年6月分の受給されている方ということだったんですけれども、今回は令和3年4月の受給者ということになります。そのため、例えば、昨年度高校3年生だったお子さんは、昨年度の給付金では対象児童ということになりますけれども、今回の給付金では対象になりません。

また、②から④の申請が必要な方につきましては、申請日が基準日になります。この考え方自体は前回も今回も一緒ですけれども、当然申請する日が異なりますので、基準日がずれるということになりますので、今回の給付金の申請日時点で、改めて独り親であることなどの支給要件を満たしているということが必要になります。

(2)の給付方法、給付スケジュールでございますけれども、①の児童扶養手当対象者、アの部分につきましては、申請は不要でございますして、児童扶養手当の口座に振り込ませていただきます。それらの方には、5月になって案内文書を対象者に送付させていただきます。受け取り拒否の申出期間を取った上で、口座振込を予定しており、振込は5月21日を予定してございます。

それから、イの部分ですけれども、②から④の方につきましては、申請が必要になりますので、6月から申請を受け付けさせていただきます、審査後、順次口座に振り込むことを予定しておりまして、申請期間は2月までとさせていただきます。

また、②から④の方は申請が必要になりますので、その方への周知方法ですけれども、今回の給付につきましては、昨年度給付された方が引き続き対象となる可能性が高いことから、昨年度の受給者に案内文書を5月末に送付する予定をさせていただきます。

そのほかに、市のホームページや広報よっかいち、ツイッターなどSNS、あるいは保幼小中の保護者向けのすぐメール等で周知を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

次のページをお願いいたします。

補正予算額としましては、国の分の事業費が1億7475万円、事務費が1660万円、市単分の事業費が2500万円、事務費は90万円としておりまして、国の事業分については国費10分の10でございます。

説明は以上です。

○ 竹野兼主委員長

説明は以上です。

ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言を願います。

ございますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段ご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もありませんでしたので、簡易採決により行います。

議案第135号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

全体会審査へ送るべき事項について、委員の皆さんから提案がありましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

なしと認めます。

それでは、全体会に送らないこととします。

[以上の経過により、議案第135号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

以上で全ての事項が終了しましたので、委員会を閉じさせていただきます。委員の皆様におかれましてはお疲れさまでございました。

なお、分科会長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきますようお願いいたします。

それでは、以上で終了します。ご苦労さまでした。

10：20閉議

教育民生常任委員会

(令和3年4月30日)

○ 竹野兼主委員長

それでは、インターネット中継を行っていただきたいと思います。

請願第6号につきましては、先ほどの本会議におきまして、委員長報告のとおり、閉会中の継続審査の申出を行いましたが、本会議で否決となりましたので、当委員会として、本日、請願に係る採決を行う必要があります。

まず、本日の審査の進め方についてですが、本請願については、さきの2月定例月議会及び4月19日の委員会審査において、紹介議員、理事者に対し、それぞれ十分な質疑も行われておりますので、両者の出席は求めないこととしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、討論、採決と進めていきますので、よろしくお願いいたします。

請願第6号 四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについて

○ 竹野兼主委員長

請願第6号四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについて、審査を行いたいと思いますが、討論はございますでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

討論ですか、確認で……。

○ 竹野兼主委員長

討論です。

○ 伊藤昌志委員

討論って、もう賛成、反対のですか。

前段で質問があるんですけど。

○ 竹野兼主委員長

先ほど一応聞いたときに、何も言われなかったので、進めています。委員会としては、普通にもう討論でやらせていただきます。

○ 伊藤昌志委員

一応、事前にちょっと事務局には伝えていたんですけど。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局の渡邊ですけれども、討論の前であれば——議員間討議というご提案だと思うんですけども——そういうことは可能だと思いますけれども、今、討論、採決と進めてまいりますということで、一旦はその確認が取られておるといような、そういう状況です。

○ 伊藤昌志委員

その前段で手を挙げたつもりなんですけど。

○ 竹野兼主委員長

手が挙がっていなかったので、進めさせてもらっておるんやけど。

取りあえず、どんなことか聞かせてもらってもよろしいの。

○ 渡邊議会事務局主事

そうですね。この委員会の中でご同意いただければ、伊藤昌志委員からのご提案というのをお諮りできるのかなとは思っていますので。

○ 竹野兼主委員長

事務局のほうから説明いただきましたけど、少し手を挙げられるのが遅かったけど、少し話を聞いてくださいという状況になっておりますが、皆さん、いかがいたしましたし

よう。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

じゃ、どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

今、すみません。賛同したのは、理事者を呼ぶということについて、もうなしでというふうなことでして、その後、手挙げたつもりでした、すみません。失礼しました。

そもそもというか、議員間討議を求めたいなと思います。

その理由としては、ここの委員会だけでなく、まず本会議で、今、討論もなく、委員会から上げていったことに対して、反対の票が多かった。そこに、その前の前段で討論もなかったというのは、あまりにも不思議だなと。手続上は理解できるんですけども。

普通に考えたら、委員会が賛成多数で出したものに対し、本会議で反対になるのであれば、その方々の意見があったりとか、もしくは、委員会で挙げた手と反対の手を挙げたりする人がいたとするならば、当然討議する必要があるのかなというふうに思いまして、それを求めます。

あわせて、前回も委員会の中で継続審査の意見交換をしたときにも討議はなかったですよ。反対のほうの討論をすることがなくて、手を挙げられたので、やはりその辺をつまびらかにする必要があるかなと思います。

そのために議員間討議を求めます。

○ 竹野兼主委員長

今、伊藤昌志委員のほうからお話しいただいたところですけど、今までにも委員会と本会議場での採決において結論が変わるとい方はいろいろといらっしまったと思います。

その部分について、討論を行うか行わないかは、それぞれの考え方であり、それを今議員間討議するということについては、委員会運営という部分のところでは、少し逸脱しているというふうに私は感じています。

ということですので、皆さんにお諮りしたいと思います。

○ 川村幸康委員

逸脱ということよりも、本来であったら、一事不再議があつてさ、委員会に差し戻して、こういうことになったんだから、あれなんだけど。

一番、この教育民生常任委員会として、責任を持って答えなければならないのは、前回まで継続審査だったけど、今回継続審査はノーということになったということは、委員会として議を諮ったときと変わって、その結果、もう一遍差し戻されたわけですから、なぜ変わったのか説明をすると、市民の方々も理解しやすいし、そして、その中で、今後の方向性としてどの道を探るのかということにもつながっていくのかなと思っています。

そういう意味からいくと、今回、多数決で否決されたということで、この委員会にもう一度差し戻されたんだから、そうすると、それは委員会の中では、それぞれの意思や判断材料が変わってきたということですので、それはなぜかということだけは、やはり委員としても、また、委員会の仕組みとしても、説明すべきかなとは、私も思います、それはね。

つらいことやろうと思います、一度判断したことを2回目に変えた理由を説明するのは、なぜ前の判断がこうで、今回何でこうなったのかというのは、なかなか人間としては説明しづらいところがあるんだけど、それは個人の立場だけであつて、四日市の幼児教育をどうするかということの考え方は変わらないわけで。私が一番思っておつたのは、前回の委員会でも継続審査にすべきものとなったんだけど、文言やどうやこうやという話がたくさん出ていて、その中で理解できるところもあるということは、ある程度委員会としては、私は合意しておつたと思っているんですよ。

その中で、次につないでいけるような委員会の審査をしないと、勝った負けたという話の世界ではないのかなと。それやと、もう自分ら同士で議会ごっこしておるだけで、やはり6000幾つの署名も集まってきた、その思いもきちっと踏まえて、そして、やるべきかなと私は考えているのでね。

だから、そこは、委員長ももうちょっと丁寧な審査方法を少し探っていただければなというふうには思います。

○ 竹野兼主委員長

川村委員のほうからお話しいただきましたけど、今ちょっと川村委員のほうから言われ

た議会ごっこという言葉については、少し問題があるのではないかなと思っています。委員それぞれがしっかりとした議員の立場で考えられています。

私も委員長報告の中に書かせていただきましたけど、この四日市の就学前教育というのは非常に重要であり、今後もその部分のところについてはしっかりとした議論をしていく、教育民生常任委員会だけではなく、全議員がやっていくという状況にはあると思っていますので、今ここにおきましては、申し訳ありませんが、委員の皆さんから賛同をもらえれば、討論、採決で進めていきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○ 川村幸康委員

委員長、採決していくということも当然のことだと思っています。それを踏まえると、その採決をしていくプロセスは大事かなと思っています。

一つはやっぱり、前回の意思から変わった人たちに、少しやっぱり説明は私らも欲しいかなと思っています。

それと、もう一つ、ここが重要なんですけれども、委員会で請願第6号を継続審査にすべきものとした一つの理由は、まだまだいろいろな課題や問題があるから、全議員で意識を共有して、教育民生常任委員会だけではなくて、全議員で情報を知って、その上で審査していこうということだったと思っていますんですよ。

その上で、前回、代表者会議で小林代表から議長のほうに、全議員で情報共有できるような場所をつくってほしいという申入れもありました。

それを踏まえて、この教育民生常任委員会はどういうふうなありようで行っていくべきか考えてやらんとあかんのかなと思っていますので。

だから、ここの賛否ということとあわせて、この間、代表者会議で、大事なことなので全議員でここは意識、情報共有しようやと、課題認識を持って、きちっと四日市のあるべき幼児教育の在り方を探りましょうということも議長を通じてお願いしてあって、議題にも出ましたのでね、それもまた四日市市議会議員としても、皆さんが理解せなあかんところかなというふうには思っています。

○ 竹野兼主委員長

川村委員から、そのようなご意見をいただきました。

ただ、川村委員から、ちゃんと現場の声を聞いているのかということもあったので、そ

ういう意味で今回資料が出されております。

これはあくまで内部的な資料であって、全ての内部資料がもし何らかの拍子で出てきたときに、それぞれの意見が形を変えてしまうなんていうことは、議会としてあってはならないのではないかなと私は考えているところですが、そのこの部分のところにつきまして、委員の皆さんに、議員間討議をという意見が出されておりますので、これについて必要かどうかというのを。

○ 川村幸康委員

それについてちょっと。その前に委員長が発言されたことについていいですか。

言動は自由やで、委員長。発言することは、ある程度自由があってええと思っています。だから、あってはならんことではないと思っています、議論することは。

その上において、前回やっぱり、全議員と情報共有しようや、課題あるやんかということは、皆さん異論なかったし、それと、もう一つ、ここが一番問題やったと思うんですよ。現場の声を出してくれと言ったけど、私らは、様々な声が上がってきた中、全部知っているわけじゃないから、質疑をしながら、行政からもいろいろと聞き、その中で現場や保護者の声はこうなっておるんじゃないかと。目に見える形で分かったのが、署名がこんなにも集まったということで、相当不安に思っているんだなということも理解ができましたやんか。そうすると、私らの考え方というのは、その上で、どういう判断で、どうなんだと、こういうことになってくると思うんです。だから、質疑、議論して深めるためには、また、判断を間違えないためには、より多くの情報を得て、やっていくということが、やっぱり議員の仕事と思っています。

それと、もう一個大事なのがさ、深掘りしていくと、この第2次適正化計画が不安になっていったと思うんですよ。今日、委員長報告にもあったように、一つは、幼稚園の休園、廃園の計画が書いてあることと、もう一つは、その後、こども園をつくっていくということの明確な示しがなかったということだと思っているんですよ。

だから、その辺の不安さえ、きちっと明らかにするということが担保できれば、この請願がどうであっても揺るがないものはちゃんとつくれると思っているので、そこは前回、委員会で継続審査すべきものとした流れの中で、できれば、請願の賛否とは別で、別でというのじゃないけど、影響を受けながらも議論してきたんだから、やはりここは教育民生常任委員会としても、この責務はあるよねと。そして、やっぱりこれだけの声が上がった

んだから、社会的にもこれは表面化したんだから、やっぱりこの約6000人の声は大きいよねと。だから、これを吸い上げていくために、私が言うておるわね、幼稚園の休・廃園とこども園化の見通しが明確になっていないことが親の一番の不安要素だから、第2次適正化計画はやはり議会としてもロックをかけて、きちっと行政をチェックしていくと。

教育民生常任委員会で継続的に審査するとなったゆえに、4月1日からの第2次適正化計画の実施は見合せていただいている中で、これがもし、請願が取れるということで、それが解除ということになれば、これはまた保護者の不安を一層あおり立てることになるので、その辺のところはきちっと確認をとりながら、していただきたいなというふうに思っています。やるとしたら、多分恐らく9月募集になると思うんですわ、9月、10月に。半年後ですから。それまでの間に議会は何らかの形で、この第2次適正化計画を進めるにおいて、親の不安を取り除いていくための行動をすると。

だから、ここで全委員に、ある意味、信頼関係の中での約束事やけど、この請願の賛否いかんによってじゃなくて、請願が外れたら、行政はもう無視して第2次適正化計画を進めていってええんやという話ではなくて、やはりきちっと胸襟を開いて、保護者の方や幼稚園の園長先生や、また、我々も含めて、議論の場をつくっていくことを確約して、それに異論がないのなら、私はもうそのまま、討論も何もなしで、賛否でいいと思っています。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

すみません。討論がないと、委員長報告も作れませんので。

○ 川村幸康委員

だから、私の考え方ですよ。

そこで、委員長、私が言ったのは、大事なものは、その辺のことは皆さん意識共有してもらえれば、どうのこうのならんと思っているんやわ、正直言って。それが一番重要なこと思っておるので。

○ 竹野兼主委員長

私ばかりがしゃべっていても、あきませんので、他に。今の話についてで。

○ 石川善己委員

私の個人的なところを述べさせていただきたいと思います。

請願は請願で採決をしていくとして、第2次適正化計画については、代表者会議でも小林議員から議長のほうに申入れもあったというところで、請願とは別の機会にはなると思うんですが、全員協議会なり何なりという場で、きちんと第2次適正化計画を全員で議論していくというところの場は設けるべきではないかというところぐらいの合意を凶った上で、採決に入っていければいいのかなというふうには思っています、川村委員のおっしゃっている部分で。

ただ、それが済んで、全部保護者が納得するところまで第2次適正化計画を凍結するかどうかというところについては、合意を凶るのが難しいのかなと思わんところもないんです。

取りあえず、そういった場をきちっと設けましょうということを全委員で意識共有をしたよという記録だけ残した上で採決に入っていっていただくのがいいのかなというふうに個人的には思うところです。

○ 川村幸康委員

非常に難しいところで、実は、なぜ、石川さん、そこが大事かなと思ってたかという、実は、この委員会が3月に審査期限の延期をしました。こども未来部に尋ねたんですわ。審査期限が延期になっているけど、第2次適正化計画はどうなるんですかって。いやいや、延期だから進めますって言ったの、4月1日で。

そのときに、ちょっとそれは乱暴じゃないかと、延期となっているのに進めるのはと。で、わざわざ議長に、私、来ていただこうにと、議長として本会議で採決したのやから、議長の判断って大きいから、議長、あの審査期限の延期というのがイコール第2次適正化計画のゴーサイン、どっちでもええよというようなことですかって言ったら、いや、あれは延期やで、もうちょっと審査が必要やでという議会の意思だったんだと。そうしたら、次の日に、こども未来部のほうから、4月1日からの実行は、あれしますということなんですわ。

だから、今回4月19日も議論をいろいろしたけど、請願の文言修正、あんな感じやったら直してもええなと思っておったんやけど、みんなに理解できるように。ただ、これ請願

をどけると、もういきなり理事者が、この間のスタイルからいくと、5月1日からスタートと、こういうことになることだけは……。やはりきちっと議論して、その中でやっぱり行政にも丁寧な行政運営をしてほしいということだけは約束をしていただきたいなど。

ここで、逆に言うと、請願に反対の人らは、いや、川村さん、そうやって言いながら、ずるずるずるずると1年引っ張ろうとしてへんかって言うてきたもんで、私、そんなことないと。ずるずるはよくないと、長いのは。ただ、行政の性質上、請願が外れたら、4月1日からでも、あのとき延期でもスタートするのを、わざわざ議長が来てくれたもんで止まったんやと。今度5月でもこうなる可能性が高いと。だから、そこはやっぱりきちっと、今回これだけ時間をかけてやったんだから、教育民生常任委員会でこれが不採択になろうと、第2次適正化計画のスタートは、完全凍結と言うてへんの、俺。ある程度、議論の場を設けること。親の不安はそこにあるんですわ。

だから、長い目で見てへんの。今そこにある問題点だけを言うておるだけやで、行政の仕組み上、進んでいったら、もうずっと進みっ放しになるで、これは我々が頑張っても、なかなかブレーキがかからんのやで。そういう意味でいくと、この委員会のこういう議論をレコード、記録に残すことによって、ある程度、行政にも歯止めをかけるという仕方しかないんやわな、今回。

だから、同じ考えをこの教育民生常任委員会のメンバーは持つておると思つておるんですよ。ただ、採決を採ると、文言のいろいろなやり取りの中で、反対やら、あれというのが出てくるけれども、そこに流れておるものは一緒ということの意識共有だけできて、その意のあるところを委員長がうまくまとめてくれたらさ、何も思わんで済むで、ということなんや。

これで、一遍、委員長さ、私が言うようなことで、皆さんが異論あるかないかだけ聞いてよ。そこの意識の共有って大事やに。表面に表れるものではなくて、考え方の。

○ 竹野兼主委員長

すみません、今の言われるところで、それこそ前々から言っていますけど、今回の請願の第1項目、子供たちの就学前教育をさらに進めていくという部分のところについては、全員……。

○ 川村幸康委員

いや、一遍、委員長、さっき私が聞いたやつを尋ねてください。

○ 竹野兼主委員長

うん。今、川村委員からお話しいただきましたけど、第2次適性化計画の部分のところも含めて、認識の共有という意味合いのところを、それぞれ個人に聞くのかどうかというのは、ちょっと僕も。

○ 川村幸康委員

違う、違う、こういうこと、委員長。

議会の一教育民生常任委員会という部会やけど、その中で議論をしていく中で、こういうような考え方、こういうことの考え方はあるよねというのは議事録には残るわけだし、データとしても残ると。それは理事者側も見聞きして、判断していくわけだから、表に映る賛否だけではなくて、そここのところの部分が大事ですよというのは、これ議会の機能としてあるわけなんや。

だから、そこが私は大事やもんで、今回の場合は。微妙なもんやで。だから、そこをやっぱり委員長には引き出してほしいんです。だから、一遍ほかの人に聞いて、それは。いやいや、違うというなら、違うでええし。それに対して。

○ 伊藤昌志委員

その部分は、とても川村委員のおっしゃることは分かるんですけど、そもそも市民自治基本条例が四日市にできて16年たちます。もう、そういう市議会やと思って私は入っています。

そういう意味では、今の川村議員のおっしゃっていることがしっかりこの中で議論、話ができていけばいいと思いますけど、本来は、本会議でああいう状態になって返ってきたら、なぜだという話がオフレコでも始まるべきだと思うし、すぐ討論が始まること自体に大きな問題が私はあると思っています。

ですから、委員のおっしゃるのは分かりますけれども、それは、みんなが考えていることは一緒だからって、それも私も分かっています。反対されるであろうと思われる方の中に同じ思いの方がいらっしゃるのはよく分かります。

しかし、その前に、本来、じゃ、なぜ反対なのか、それも明確でないのに、そのまま採

決って、これ。ユーチューブをご覧になっていきますか、皆さん。前回の委員会がどれだけ視聴者がいるか。僕それだけ考えても、この条例がある四日市で、市民の方にどういう意味でこれは反対になっていくのか、請願が不採択になるのかということが明らかにならないと、これはもう市民を冒瀆していますよ。

あの人どうやったのかなみたいな状態にいるようでは、それはもう本当に失礼な話だと思いますので、それを踏まえ、それが基本にあるということを私は意見申し上げます。

○ 竹野兼主委員長

伊藤昌志さんの個人的な意見ですね。

○ 川村幸康委員

伊藤さんは伊藤さんの考え方、私はよう分かりますけど、私も昔そういう考え方もよう思っておったんやけど、マル・バツで。やっぱり対立しつつも、合意していかなあかんところもあったり、合意する中でも、対立していかんと、なれ合いになってもあかんところがあって、今回の場合やと、継続審査はやっぱり対立したらバツやったと。

採択か不採択になる中で、マルかバツかを、対立してつけなければならない中でも、合意できる部分は合意して、委員会としてのありようを探ってもええのと違うかなと思っておるんやさ。

当然私は採択したいほうやで、あれやけど、採択しないのであれば、最悪この部分だけは、不採択とする人もある程度ご理解いただいて、これからも四日市の市議会議員として同じところではやっていけますよねというところの芽だけは出しておきたいなと。

それがもう初めから賛否採ったで、こっちはもう3歳児保育は要らんとか、こっちは3歳児保育欲しいわって、そんな対立軸では、私は味ない話やと思っておるもんで。

○ 竹野兼主委員長

もう川村委員のおっしゃるとおりやと僕は思っています。

○ 川村幸康委員

だから、そこが一番ポイントやもんで、逆に言うと、そこだけでも委員会として、きちっと意思をね、合意してほしいなと思って、それがやっぱり次この請願とは別でも、また、

次の取組が始まるきっかけにはなるのかなと思っていますので。

○ 竹野兼主委員長

今から討論、採決は一応行いたいと思いますが、今、川村委員が言われる中で、この請願の意味合いをしっかりと受け取っている、けれど、結論がどうなるのかというのは、これはまだ委員会、そして、本会議場じゃないと決まりませんが、子供たちの教育環境をとるところについては、今後もしっかりとした議論をし続けるという意味合いを意見としてつけるのは問題がないのではないかなと私自身は思うんですけど、そんな状況で、皆さん、いかがでしょう。それもできるということかな。

報告の中には、そうやってしっかりと用意をさせてもらうということではできるとは思いますし、今後の次の――今、川村委員が言われたみたいに――ステップにつながるようなものというのはできるのではないかなとは思いますが、いかがでしょう。

○ 荒木美幸委員

一政治家として、迷いがあるということについては、自分自身の反省点とすごく感じています。

実は、その迷いは何かというのは、まさに今、川村委員がおっしゃった部分なんです。請願の内容そのものについては賛同できないものの、一番の現場のお母さん方の不安というのは、廃園であったり、休園であったり、その後どうなるかという行き先が見えないということに対する不安、そして、請願が不採択になってしまったら、全てシャッターを下ろされてしまうのではないかという、すごく大きな不安があるという部分も、私も現場の声を聞きながら感じていましたので、そこが一番危惧したところであり、迷いはありました。

その後、委員会でのジャッジの後は、私どもも会派のほうでも熟慮、熟考を重ねまして、どうあるべきか、就学前教育をどうしていくかということは、物すごく大きな課題で、私も非常に大きく関心を持っていますので、今後もこの就学前教育はどうあるべきかということの話合いについては、しっかりテーブルに乗っていきたいと思っています。

そして、やはり感じたことは、川村さんがおっしゃいました、採択、不採択に関わらず、ここの部分を議会として、今後、またメンバーが替わるであろう委員会として、どうふうにグランドデザインを描きながら進めていくのか、そこをしっかりと担保を

する必要がある。

もしそれができるのであれば、採択、不採択ということではなくて、そこをしっかりと議会としてやっていこうという意思が固まれば、この請願の議論はすごく意味があったと感じています。

以上です。

○ 川村幸康委員

ごめんな。個人的な感想を少し言わんと、ストレスたまるで。

荒木さん、それなら継続審査でよかったのと違うのと言いたいぐらいやけど、もう言わへん。そうやけど、できれば、やっぱりそういうことでいくと、市民の人が後ろで見ていると、どう見たって、もうシャッターを下ろされたという雰囲気もあるので、これは皆さん、これからの議員活動やロビー活動も含めて、もっと力を入れてもらわなあかんし、逆に、継続審査をノーとする人らにも、いやいや、これは大事なことで、もっと別のステージに上げて、そして、やっていくということにならんとあかんと思っています。

非常に私も、性格上、本当はもっと厳しいことを言いたいけど、あなたらにも理解してもらいながら、3歳児保育をどうしていくかということは、全員で合意していかんと、なかなか難しいかなんかと思っておるんで、そういう意味では、今回は少し、意見が変わった人には不満もあるけど、もうそれまでにしといてさ、その代わり、逆にその変わった人らはもっと悩んだやろうなと思っておるで、意思表示を変えたんだから。その分の思いを酌み取りながら、もうちょっと大事やよというほうに、また耳を貸して。それでええわ。相当苦しんだやろうで。

○ 竹野兼主委員長

今回の第2次適正化計画という言葉がキーになっているとは思いますが、まず第1次適正化計画が前面にあり、その部分のところについては、もう前々から議員の皆さん全員が分かっていることだと思いますけど、幼稚園が廃園になって、こども園になるために、18人という、その数字の部分がありました。それが第2次適正化計画になると、15人という、少しその地域のお声も聞きながらという状況になっているとも私たちは聞いています。

そんな中で、止める、止めない、凍結という意味合いのところ、少しでもそういう環境を整えるために、ぜひともこの委員会、結束して、また議員全員が結束して、就学前教育

をよりよいものにしていくという、そういう意味合いの部分、文言をしっかりと残して、報告としていきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

おっしゃることはとてもよく分かりましたので。

しかし、そうすると、そもそも議員間討議のときにどちらに手を挙げるにしても、皆さんの思いが分かるような形……。

○ 竹野兼主委員長

今から討論を行います。

○ 伊藤昌志委員

討論の前に分かるべきやったなと私は思います、一意見として。

それと、委員長、一事不再議という、そもそも原則から考えると、議事進行の上で、日程の問題ですけれども、本来委員会で賛否を採って継続審査すべきと決まったものが、何事もなく、審査、調査することなく、本会議が始まったということですので、そこからいっても、市民の皆様に対して、そこで、じゃ、戻ってきて討論というのは、前回の意味がないなというふうに私は思います。一意見ですが、これはそもそもの原則ですので、議会の。そこがないがしろにされておるなど。

委員の皆さん、もちろん2期以上の皆様は、帰ってきた時点で議論されるべきことがあったのではないかなと思っております。

○ 竹野兼主委員長

私は昨年、委員会におりませんでしたけど、委員の中で、委員会では賛成されたけど、本会議場では反対されたりとかっていう方もいらっしゃると思います。

それは、1年目はそういう状況があったかもしれんけど、2年目にそういうものがなくなるよという、今意見だったと思いますが、そこも含めて、それはあくまで……。

○ 川村幸康委員

ちょっとそれは全然違うから、丁寧にして。

伊藤さんの言うたこと、時間も、みんな待っておるわけやで、ないんやで、一時不再議はどうなんやということを事務局から説明してもらったら、考え方を、今回の場合は。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、川村委員からの意見で、一事不再議の部分の考え方についてお願いします。

○ 渡邊議会事務局主事

事務局、渡邊でございます。

今の状況をご説明しますと、先ほどの本会議において、委員長報告の中で、4月19日に議論された、委員会として継続審査を申し入れるということが、本会議では否決された。なので、改めてこうやって委員会に戻ってきて、今度はもう本会議で継続審査というのが否決されていますので、この委員会で改めて継続審査の申入れをするということは、これはできないと。

であれば、この委員会の中で討論を行っていただいて、反対討論、賛成討論、あれば出していただいて、結果的に、本日、審査期限4月30日までになっておりますので、本日採択をいただいて、委員会として結果を改めて本会議に報告すると、そういう必要があるということです。

以上です。

○ 川村幸康委員

それを踏まえて、前回の19日で議論はし尽くしたと思っておって、そうやで、もうこのまま本会議に流れていくような形の中で、もう一度採決を採るという方向で皆さん合意できるんやったら、それが一番ええんと違う。個人の意見をみんな言っておるんやでさ。

○ 竹野兼主委員長

ただ、そうやって言われるけど、委員会の運営の部分のところ……。

○ 川村幸康委員

違う、違う。委員長、ええ。

私が委員長に対して、委員会運営の権限を持っている委員長に対して、もう前の19日で

議論し尽くしたって、委員長も言われておったで、もうここで差し戻されたところで、私ら何のしようもないし。それで、委員長、ここで多数決を採ったときに、反対、賛成とか、それから、継続審査になったとしても、意味のないことやもんで、そのまま本会議でもう一度採決願うということであえんと違うの、最終的には。

だから、それでないと、一事不再議というのは、私、妙な感じになって、前も一遍、十何年か20年ぐらい前のときに一遍そんなのがあって、戻されたときがあったんやさ。そのときに一事不再議が出てきて、事務局も判断を迷ったんさ。

そやで、この場合やったら、審査の流れでこうなったけど、委員会で19日に出しているけれども、もう一遍本会議に戻すしかないんやで、これは、採択か不採択で、継続審査ってあらへんわけで、今回は。

だから、委員会として、採択やった、不採択やったというのは、もう本会議に戻してもあかんの、これ、やり方として。

委員会から戻すというやり方も、予算常任委員会の分科会審査のときにやるのと一緒やで。もう、それでないと、委員会が殺生なんやわ。

前回は、異論反論ありながらも、継続審査すべきものとしたメンバーで構成も変わっていない中でやるんやで、変わるのがおかしいことで、一事不再議というのはあるんやな、ある意味。極端なこと言うとそういうことやろうと思っておるで、俺は。そうしたら、戻しても、時々予算常任委員会の分科会審査でも採決なしで戻す場合もあるやん。もう採らずに。そういうやり方のほうが、メンバーのあれとしてはええのと違うかなと私は思っておるもんで、それで、事務局にあかんのかって聞いたんや。

○ 渡邊議会事務局主事

ちょっと確認させていただくんですけど、ここで採決を採らずに、判断できませんでしたという形で、本会議へ戻すことが可能かどうかということでしょうか。

○ 川村幸康委員

判断できないんじゃないかと、前回やっておるんやで、19日の日に。そのときは継続審査ってなったんやで、駄目やっていうことを受けて、もう一遍判断を変えるのか。もう判断、1回しておるんやで、委員会としては。そのまま本会議に差し戻しても、もう一度本会議で自分の意思を示すだけなのと違うかなと私は思っておるのな。

それで、もし、それが一緒のメンバーで一緒の議論をしておいて、今度変わったとなったら、またそれも妙やもんで、委員会では一緒の考え方かどうかというのが不明でもええと思っておるんや、俺は、もう正直言うて。

意味分かる。

○ 竹野兼主委員長

分かるよ。

○ 伊藤昌志委員

何一つ新しいことが起こっていないわけだから、前回とは。

○ 竹野兼主委員長

いや、だから、今の話のところでいけば、委員会で一旦皆さんが話を聞く中で、継続審査したほうがいいかなと、そのときには思ったけど、請願に賛成するか反対するかという、自分たち一人一人の個人の結論は言われていないわけですよ。

その部分のところでは、やっぱり委員会としては、討論、採決が必要なのではないかなって、私は思うんやけど、今ちょっとそれすぐにここでと言われると。

○ 一海議会事務局広報広聴係長

事務局、一海でございます。

今回の請願については、今、本会議から教育民生常任委員会に付託をされている状況ですので、採決は必ずする必要があるのでございます。

分科会については、あれはあくまで、付託先ではなくて、四つに割っている分科会の中ですので、便宜上留保ということで、総意でしておるという状況でございます。

○ 川村幸康委員

そうしたら、もうさっと採決採って。そのほうがええな。あかんのやったら、事務的に。

俺は、変な話だけど、お三方、変わった人がおるのに対して、配慮したつもりで。

○ 竹野兼主委員長

そう、配慮してもらったって、そう、僕もそうやって思っています。

○ 伊藤昌志委員

いや、私もそうですよ、だから。

そこで討論というのはあまりにも。だって前から何もメニュー変わっていないんですよ。そこで違う方向に出るのは、私は、反対される、意見が変わった方とかいう方に対する、逆に議員間討議があったほうが、思いが共有している部分分かるなと思うんです。

○ 竹野兼主委員長

だから、前は、継続審査すべきということに対して賛成しただけであって、その内容について賛成か反対かは、誰も1人もやっていないということを僕は言っているんです。

だから、継続審査にすべきということになっただけの話であるというのを理解してもらわないと、その部分のところについては、今日、川村委員が言われたみたいに、全体のところで確認できるよねという話で、皆さんこうやってうなずいてもらっているところはあると思っていますので、伊藤昌志委員が言われる、内容の部分のところは少し違うのではないかなと思っています。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、市民自治基本条例の理念に合っていない市議会だなというふうに私は思います。

しかし、まず、市民の方も今見ている状況であり、とても多くの視聴者がいらっしゃる、この委員会だったんです。

そういう意味で、今回例えば反対した方が、賛成した側の方とも同じような思いを持っているとか、そういうことを、個人の委員の意見をここに残すことにより、反対に手を挙げているけど、こういう思いでいらっしゃるんだな、先々ちゃんと議会全体では考えていただけるんだなという、川村委員のおっしゃっている意図することが私はこっちで残ると思って、言ったままでなんです。

もうそれで駄目であれば結構です。

○ 竹野兼主委員長

分かっていたきたいのはそこの部分の意見は討論に入と思っています。

じゃ、申し訳ありませんけど、討論を改めて。

じゃ、討論、お願いいたします。

○ 荒木美幸委員

では、本請願に対して不採択の立場で討論させていただきます。

今回の請願は、公立幼稚園の保護者の方々を中心にした、公立幼稚園を存続させたい、こういった思いの中から、3歳児保育の実施を求める、そういった請願であると理解をしています。

その背景には、少子化、そしてニーズの変化、さらには、一昨年より始まりました幼児教育の無償化によって大きな影響を受けている公立幼稚園に係る大きな課題であると思います。

歴史のある本市の幼児教育の存続を求める保護者の声は、約6600人に及ぶ署名において届いています。子育ての最前線の皆様がそのような活動をどのような思いで短期間でなされたのかと考えるときに、その行動に対して非常に深い敬意を表したいと思っております。

私自身は、核家族化が進んで、地域のコミュニティーの力が弱くなっているという時代の変化の中で、公立、私立を問わず、3歳児保育あるいは教育については、本市の子供たちに必要であると考えています。

その上で重要なことは、本市として、就学前教育をどのように考え、どのようにグランドデザインを描いていくかということであり、本請願の採択、不採択に関わらず、この課題については、議会として、引き続き真摯に向かい合っていかなければならないと感じていますし、中でも、今後も教育民生常任委員会としても最重要課題として協議を続けるべきであると強く意見として申し上げておきたいと思えます。

それを前提に、行政の施策はやはり持続可能なものでなければなりません。特に昨年からのコロナ禍において、本年度は全庁的にマイナス3%のシーリング予算を組み、財政運営においては、税収の減収など非常に厳しい現状に置かれています。

このような中で、公立幼稚園における園児数の激減に対応するためには、3歳児保育だけではなく、これだけでは現実的ではなく、5年先、10年先を見据えた取組でなければならないと思っています。また、ゴールデンエージといわれる、大きな可能性を秘めている

就学前教育において、一定の集団規模の確保をどう担保していくのかということが最大の行政の使命と責任であると思っています。

このまま、現状の公立幼稚園において3歳児保育、教育を進めることは、一時的には教育環境が改善される可能性はあるものの、令和2年4月現在の出生数が対昨年度に比べて250人ほど減少している現実を見ると、5年先、10年先にその保障を誰ができるのでしょうか。もし、それを安易に進めてしまったら、私はこれは無責任としか言いようがないと思っています。

私は、繰り返しになりますが、請願の採択、不採択によって、この課題に対する議論が終わってしまうのではなく、むしろ加速して、最重要課題として向き合っていく必要があると思っています。

そして、それは市内一律ではなく、地域の事情や歴史背景、また、地域の思いを反映させる形で議論を今始めていくべきだと思っています。

それを踏まえた上で、一旦はこの請願については結論を出すべきと考え、不採択の立場を取らせていただきます。

以上です。

○ 川村幸康委員

賛成の意味で討論させていただきます。

討論ですので、反対があったら、賛成の中で、荒木さんの言葉を借りていくと、私はこうと思っています。5年先、10年先の行政施策って、3歳児のあれも大事なんだけど、それぞれの立場によって判断軸というのは変わると思います、特に時間軸は。子を持つ親で、今1歳の子がおる、もしくは子供ができた、今3歳がいる、また4歳がいる。このことによって、物の見方と考え方、そして判断軸は変わると思うんですよ。

だから、それぞれがそれぞれの中で生きたときに、今、自分の我が子がいたり、これからお世話になろうとする人で、約6600人が不安という、その声はどう耳を傾けるかという考え方も、私は、政治としては必要やと思うんです。

あくまでも、合理的にやっていくという考え方もあるんだけど、やはりもう一つ大事なものは、子供に対してやっぱり投資だと。最終的には、また回り回って四日市のためにもなるという考えでいくと、合理化一辺倒ではなくて、そして、もう一つは、声なき声じゃなくて、こんな大きな声をどうやって聞くかといったときの判断のスペンは、やっぱり私は

当事者意識やと思っています。

子を持つ親なり、子を今から育てようとしておる人たちの思いをどう入れるかということです。少子化になればなるほど、今その人たちの声というのは届きにくいんですね。社会全体でいくと、子供の数が少ないんだから、親の数も少ない。それよりも、子育て終わった親や一般の人の声のほうが大きいわけですから。

だから、そういったときに、議会側はやはり、特にこの教育民生常任委員会というのは、そういう時代背景を見ながら、どうその声を吸い上げて、そして、施策に反映していくかということも大事やと思っています。

だから、ぜひとも賛成していただきたいなというふうに思います。

加えて、これで行政の第2次適正化計画がずるずると履行されることのないように、不採択とする議員さん方にも目を光らせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

他に討論ございますか。

○ 中村久雄委員

私は不採択の立場から討論をさせていただきます。

約6600人の署名があったり、当事者の方々の思い、それは強く受け止めて、もっとしっかりと議論を尽くす、また声を聞く時間を取るべきというところで、委員会でも、本会議でも継続審査に賛成させていただきましたが、大きな流れとして、やはり少子化があるということ。

私事ですけども、塩浜幼稚園の最後の卒園式に民生委員の立場から出席させていただいて、やはり子供同士で育ち合うというのは非常に大事なこと。四日市市の課題として、日本の課題として、ゼロ、1歳児の保育をどうするかというのは大きな問題です。

その中で、公的な幼稚園の役割を考えたときに、やはり保育園がこれからの公的な立場としてシフトしていくべきやなというふうに思います。

一昨年の施設別行政コスト計算書、あれを見ても、保育園は1人当たり130万円の行政コストがかかっています。幼稚園も同じ130万円です。この中で、やっぱり0歳児なんかは、3人に1人の保育士さんがつく。大きなコストの違いがある中で、やはり公的な税金

の使い方としても、なかなか今回の請願に賛成することは難しいかなと。やはり四日市として、シフトしていくべき方向を考えていかなあかん。

その中で、やはりさんざん言われていますように、就学前教育というのは非常に大事です。三つ子の魂百までといたり、はえば立て、立てば歩めの親心というように、本当に大事なところがございます。その中の教育によって、どういうふうに成長していくのが大事なところでもありますので、しっかりと四日市市議会としても、一議員としても意見していきたいなというふうに考えます。

というので、今回の請願には反対という立場でございます。以上。

○ 竹野兼主委員長

他に討論はございますか。

○ 川村幸康委員

もう討論やけど、今の討論ちょっと聞かせてほしいんよ。確認。議事録残るんやで、確認させて。

ちょっと悪いんやけど、審査期限を延期して、継続審査の申入れもしておるやん、この委員会。だからそうなった一番のポイントはまだ議論してへんから、議論すべしということやったわね、極端なこと言うたら。第2次適正化計画をもう少し議論すべしということがあったわけやんか。

今、委員会で議論しておるのは、反対か賛成かも含めて、そこのベースはあったということ前提での討論ということでええんやろ。俺、よう分からんのやけど。そこが分からんとき。だからそこのベースの部分があったのか、いやいや、もう初めから継続もせんと反対なんやって話なのか。そこは……。

○ 竹野兼主委員長

いや、さっき川村委員が言われたみたいに、その思いの部分のところについては、皆さん、前も何度も言っていますけど、就学前教育の趣旨の部分のところについて……。

○ 川村幸康委員

そこはさ、その討論で切り取られると、どうなるんやろうと思ったんでな。

○ 竹野兼主委員長

就学前教育の趣旨の部分のところについては、当然、納得できるところでもあるけどという意味合いで、2月定例会議会の委員会でも議論させてもらっていますし、そういう意味合いのところでは結論は出ませんでしたけど、決して就学前教育のところについて、今日確認させてもらえるのが一番いいんやわと言われた部分のところについて、決して中村委員は反対するものではないなというふうに私は聞いておりましたけどね。

○ 川村幸康委員

教育民生常任委員会として継続審査すべきというところの、いろいろな部分があるわな、カテゴリー。そこはみんな共通しておるということでええんやろう、それで。違うの。反対討論と言いながらも、そうすると、それが全部消えていくというような話になるもんで。

どういうところの部分かというのが。いやいや、だから、俺も言いたないことが、一言二言出るのは、前回19日に教育民生常任委員会としては継続審査すべきとしたんやでな。そこが大事なんやさ。

だから、俺あんまりこれで討論やらんほうがええなと思っておったんや、長引くで。

そしたら、それは言うたんやでな、一遍。教育民生常任委員会で決めたんやで。何で違うんですかって、市民の方々から聞かれたときに、おかしいやんかと、教育民生常任委員会としては継続審査すべきって決めたやんかと。決めたのにまた何を違うこと言うておるのという話になるで、俺は言うておるだけでな、さっきから。それは、妙になるのやわ、そこはな。押さえていかんと。そしたら、決めたはずやんかってなるでな。

○ 中村久雄委員

いや、また、そうしたら、話戻るんじゃないか。

○ 川村幸康委員

戻るわさ、そういう言い方するとな。

○ 竹野兼主委員長

ただ、今の話のところ、報告書のところにはまた書かせていただくというふうに、皆

さんにお約束させていただきましたが、討論はあくまで個人の考え方であって、川村委員の賛成討論については、前回説明された部分のところの内容、しっかりと賛成の意味合いのところで言われておったと思いますし、荒木議員の反対討論は、その部分のことを採択すると、問題がこれぐらいあるんだという内容にもなっていると思います。

そんな中で、中村委員も同じように、反対という立場で内容もしっかりと話してもらっていて、今言われる、この中身をどうのこうのという意味合いに、私は取らなかったんですけど、中村委員に聞いたほうがいいですかね。

○ 中村久雄委員

もちろん、ここへ至るまでの議論のところ、しっかり大事なことだと思いますし、委員会でも本会議でも、私は継続審査すべきという意思を示しました。これは、しっかりと、声を聞く時間を持つべきやな、それで、第2次適正化計画に当たる部分について、どこがどういう問題なのか、どういうふうな不安を持っているのかいうのをやるべきやなと思って、継続審査はやむなしと考えていました。

ただ、その継続審査が本会議で否決された今、賛成か反対かの意思を示すときに、議員1人が持っている大きな1票ですから、自分の意思として、反対という立場を示させていただいたわけです。

○ 竹野兼主委員長

はい、分かりました。

○ 川村幸康委員

それで、そうすると、私がよう分からんようになってきたのは、そうすると、例えば中村さんが言われておるみたいに、反対ということは、もう5月1日から第2次適正化計画がスタートしてもいいよということなのか。

要は、一番私が継続審査にこだわっていたのは、全議員から賛成をもらえやん請願の文言というのは聞いて分かっておるんで——これもう、元へまた話を戻すけどな——そうすると、いやいや、こういう保護者の署名も集まって大きな声があるんやで、これに対して、やっぱりもうちょっと審査せなあかんやないかと、そのためにはこの請願を継続審査することによって、行政施策が——保護者の一番の思いですよ——第2次適正化計画がもう少

しきちっと吟味された上でスタートすることを願っておるわけや。

不採択の人も、そこはせなあかんよねと口では言うんやけど、5月1日になったらもうスタートできるよ。重しは取れるんだから。そうすると、言っておることと、実際に行われることとの違いを認識しておるかどうかによって判断って変わるわけや。

だから、口では課題が多いとか、最重要課題という話をしても、もう5月1日から第2次適正化計画がスタートできますよという状況になることが、保護者としては不安なわけやさ。

だから、前回いろいろ議論したけれども、いたずらに長延ばしするのではなくて、継続審査すべきという話になっていったのは、そこなんやわな。

それをみんなが共有できておるといのであれば、俺は委員会としては継続審査なんやろうなと思っておるの、基本的にはな。それが本会議で否決になったもので、どっち取るかという話になったときに、最低限、私が何で合意の路線を走ったかといったら、せめてこの委員会の中で、採択、不採択に関わらず、保護者の一番の思いである第2次適正化計画が5月1日からスタートされることのないような形のもの担保してやってほしいということなんさ。そこが大事やもんで言うだけで。

だから、できれば委員長のほうか、委員会が一致して、そここのところの担保だけは最低限取ってほしいと思っておるの。だから、不採択という人も、いやいや、自分はそんなつもりで言うたんやと違くと、それは行政は進めないやろうと思っておるけど、行政の仕組み上は進むんや。そうしたら、もう進んでいったものは何も言いようがないわな。その後、課題やと言うても。

そこが問題やもんで言うだけで、それをきちっと委員会として、ある一定の、いや、そうじゃないよということの意思を表明するようなものは欲しいなと思っておるのさ。そこだけはやっぱり、思いは一緒やのに、それをやれないというのは、私らの言葉か何かの足らなさやでさ、それは。

○ 竹野兼主委員長

今の話のところについて、委員会で、第2次適正化計画を凍結せよという話には、僕はならんと思っております。

ただ、第2次適正化計画を進めるに当たって、今回の委員会の中でいろんな議論があった部分のところ、特に住民の方の不安をしっかりと払拭するような形で進めていくことと

というような文言はここに書き入れられるかなというふうに私は思うんですけど、今、川村委員が言われるみたいに、第2次適正化計画を凍結せよという話をここで今決めるかということは、そこはもう全くちょっと違った内容になりますので。

○ 川村幸康委員

いやいや、委員長、表現の問題や。

凍結せよという話になると、何か止めたみたいなの、あれなんやけど、それでも不採択にする人でも、みんなほとんどが、いやいや、最重要課題であり、そこは大事な問題やから議論をしていかなあかんということならば、行政手続に対して議会がどうやってそこに歯止めをかけられるかという問題なんや。

駄目よ、凍結して全然ゼロよということではなくて、そこに議会が手続的に関わっている仕組みをきちっと明確にしておかんと、やっぱりおかしいでしょうということをおっしゃるわけや。

ただ単に賛否採って、採択か不採択かをやるという話でいくと、表明したことは、採択か不採択やけど、実際に意思表示して討論しておるときには、そのところで、荒木さんやったら、最重要課題であって、第2次適正化計画にはそういう不安の声もあるというのも分かっておるといふ話があったけど、そこをどうくみ上げて、議会的な手続として、それをどう行政に反映させるのかというときに、議事録も残るで、それも一つの手やというのものもあるけれども、委員会の意思として委員会で表明を、そういったものをするのもできるとおっしゃるもんで、俺は、委員会の意思を。そこだけはやっぱりきちっとつくるべきかなと思って。

それがやっぱり、逆に言うと、例えば不採択とすべきという荒木さんや中村さんでも、何で不採択にしたのといったときに、いやいや、ここは担保されたというものが手続的にないとあかんと思います。保護者が言うておるのは、行政の手続が進められることに対する不安やでな。そこを理解してほしいんです。

○ 竹野兼主委員長

川村委員の意見もありましたが、今、第1次適正化計画で進んでいる状況ですが、第2次適正化計画になれば、大きなプラスになるものもあるけど、今説明ができない状況ですよ。これ、凍結するというよりは、どういうところが変わって、より市民にとってプラ

スになるという説明をしていくことが、本来、最も重要なことではないかなって、そう私は思います。

そんな中で、第2次適正化計画の凍結という部分について、委員会として話を持っていくというのは、個人的にも……。

○ 川村幸康委員

違う違う違う。委員長、そういうことではなくてね。例えば、この前やと、早川議長が来て、ようやく行政手続が少し止まったわけや。それまでは、いやいや、委員会で審査期限が延期されたから行政施策が止まるわけではないという手続の問題を言うてきたわけや。

そうすると、例えば委員会で2回も延期、継続審査の意思を示した中で、本会議で継続審査は不採択になったけど、どこに議会の手続的な意思が出てくるのかといったときに、今、私が言うておるような問題で、議会の意思をきちっと行政に、第2次適正化計画について、こういう考え方を持っているから、ここはきちっと議会と議論をしながらやっていかなあかんよというのを入れ込んでいかんと、平行線のままやったら、言っただけの話になるし。だから、荒木さんや中村さんが大事やと言っただけの話になってはあかんで、それを生かせるようなことをしないと。

もっと言うと、手続的な部分については、この議会の手続が未整備なのもあかんのやけど、この委員会の。事務局なんかに尋ねるのやけど、そういう手続は、方法は幾つかあるとは思うんやけど、何がこの場合やったら、ええんやろう、一番。

○ 渡邊議会事務局主事

議会事務局の渡邊です。

この委員会で、例えば川村委員がおっしゃられたようなことが合意されるのであれば、例えば委員長報告にその旨があったということを書き記していくということが、一つは手かなと思います。

○ 川村幸康委員

他には。

○ 渡邊議会事務局主事

ちょっと確認をさせていただいていいですか。休憩いただいて。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、休憩しましょうか。

13:04 休憩

13:11 再開

○ 竹野兼主委員長

事務局から説明というよりは、私のほうで今聞かせていただきましたので、まず一つは、先ほどお話をさせていただいたように、委員長報告でしっかりと書き入れる、書き込むというのがまず一つ。

それと、委員の皆さんの全員の意向を確認させていただいて、委員長から議長のほうに、この第2次適正化計画の今後の部分も含めて、しっかりとした説明、議論のできる場を取ってもらうのを申し入れるということができるということを聞かせていただきましたので、凍結という意味合いではなくて、改めて議長のほうに教育民生常任委員会から、第2次適正化計画の今後、中身、進捗も含めて、議論する場を取ってほしいということをお願いしていくことについて合意をいただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

では、その形で委員長報告及び申入れを行うことを確認させていただきましたので、よろしくをお願いします。

それでは、続けて。

○ 川村幸康委員

今、休憩のときに、幾つかの方が、委員会では継続審査すべきとしたけど、今回変わって、本会議でもそう判断したというのを、討論の前に言うべきタイミングについて、なか

なか理解できなかつたという話を言われておるもので、これは大事なことなんや。それぞれがいろいろとロビー活動があつて、保護者の方からも願いを聞いてきてと、荒木さんは言われたけれども。

あと、平野さんも継続審査から意見が変わつたことについて、言うタイミングをなくしたと、何か分からんけど、討論に入つていったで、もう言う場所がなかつたという話もされておつてさ。

もし、よければ、私は、意思が変わつたという方が見えるのがあればね、その方はきちつと——私も委員会、分かりにくいスタートやつたなと思つておるんで——もし言われるのであれば、言う機会は委員会として設けたらどうかなと思つたんですよ。

○ 竹野兼主委員長

話をしたいというのであれば、受けますけど……。

○ 川村幸康委員

言いながら討論したらええんやでさ。

○ 竹野兼主委員長

全く問題はないと思つます。

まずは、平野委員。討論ですね。

○ 平野貴之委員

討論しながらですね、分かりました。

じゃ、私は不採択の立場で討論させていただきます。

前回は、継続審査のほうに手を挙げさせていただいたんですけども、それは、私の中で、この請願と第2次適正化計画の連動性というのがはっきりしていなかつたので、それであれば継続審査すべきというふうに判断させていただきました。

それから、昨日、今朝まで、いろんな方の話を聞かせていただきまして、公立幼稚園の方、また、公立幼稚園を残したいという方、また行政の方と、いろんな方と話をさせていただきまして、やっぱり今後は、この請願は採決しつつ、そのあとも、私立、公立関係なく、四日市の就学前教育の在り方というのを考えていかなければならないというふうに感

じまして、それで、まず、ここは請願を採決すべきということで、先ほどの本会議では、継続審査に反対ということで挙げさせていただきました。

その上で、この請願にある文言の3歳児保育を早急を実施していくという点では、やっぱり今後、公立、私立関係なく、四日市全体で、3歳児保育の在り方を考えていかなければならないという私の観点から、やっぱり早急に実施というのは難しいのかなという点で、不採択という立場で討論させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

他に討論はございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他に討論もないようですので、反対表明がありましたので、挙手による採決を行います。

請願第6号四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることにつきまして、これを採択とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 竹野兼主委員長

賛成少数ですので、本件は不採択とすべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第6号 四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについて、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

これで請願第6号の審査を終了します。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に一任をいただきたいと思いますし、ま

た、議長に申し入れることについても進めていきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、以上で、教育民生常任委員会を閉じさせていただきます。お疲れさまでした。

13 : 17 閉議